

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月14日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期連結 累計期間	第44期 第2四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自2020年 9月1日 至2021年 2月28日	自2021年 9月1日 至2022年 2月28日	自2020年 9月1日 至2021年 8月31日
営業収益	(百万円)	228,353	244,496	453,689
経常利益	(百万円)	25,399	20,558	45,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	20,373	14,777	33,903
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	23,171	16,560	37,584
純資産額	(百万円)	206,191	226,997	214,871
総資産額	(百万円)	381,097	395,634	393,357
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	77.46	56.15	128.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	77.27	56.01	128.58
自己資本比率	(%)	53.2	56.6	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,490	8,925	61,447
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,194	8,303	13,538
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,894	7,769	15,162
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	129,024	129,544	135,019

回次		第43期 第2四半期連結 会計期間	第44期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 12月1日 至2021年 2月28日	自2021年 12月1日 至2022年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.89	26.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第1四半期連結累計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】の【注記事項】（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでいるものの、新たな変異株の出現による感染再拡大が懸念されるなど、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいりました。

「第一の使命として、誠実な品質と倫理的な意味を持ち、生活に欠かせない基本商品群、基本サービス群を、手に取りやすい適正な価格で提供すること」、そして「第二の使命として、当社の展開する店舗が、その地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域のステークホルダーの皆様と共に、地域課題に対して取り組み、地域への良いインパクトを実現すること」を、当社グループの使命として掲げております。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は3,956億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億76百万円増加いたしました。これは主に、商品の増加73億32百万円及び現金及び預金の減少62億36百万円によるものです。

負債は1,686億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ、98億49百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少115億1百万円及び長期借入金の増加23億1百万円によるものです。

純資産は2,269億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ、121億25百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加92億80百万円及び為替換算調整勘定の増加22億77百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%から56.6%となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	2,444億96百万円（前年同期比 7.1%増）
営業利益	188億54百万円（前年同期比 19.4%減）
経常利益	205億58百万円（前年同期比 19.1%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	147億77百万円（前年同期比 27.5%減）

営業収益は、国内外における新規出店に伴う店舗数の増加により、過去最高の実績となりました。営業利益は、海外事業が増益となった一方、主に国内事業において、衣服・雑貨の販売苦戦に伴い営業総利益が伸び悩んだことにより、減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間において、米国事業に係る一過性の特別利益を計上した影響も加わり、減益となりました。

当第2四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内473店舗、海外567店舗となり、国内外計1,040店舗となりました。国内では、地域に根付いた食品スーパーマーケットとの隣接店を中心に20店舗を出店するとともに、海外では、中国大陸、タイ等において28店舗を出店し、店舗網の拡充を図りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,506億19百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は91億22百万円（同40.3%減）と、増収減益となりました。

ケア用品を始めとするヘルス&ビューティ、価格改定したタオル、羽根まくら等のファブリックスが好調に推移し、生活雑貨が堅調に推移した一方、衣服・雑貨の売上が伸び悩み、既存店売上高前年比（EC含む）は95.8%となりました。

東アジア事業

東アジア事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は714億32百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は117億20百万円（同3.5%減）と、営業収益は増収、営業利益は若干の減益となりました。

中国大陸では、店舗数の拡大に加え、生活雑貨を中心に現地開発商品の販売が好調に推移し、営業収益は増収となりました。オンライン販売が好調に推移した一方、ゼロコロナ政策による行動規制等の影響を受け、店頭販売が伸び悩み、既存店売上高前年比（EC含む）は93.4%にとどまりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は94億45百万円（前年同期比28.4%増）、営業利益は8億75百万円（同1.6%減）となりました。

一部地域においては、新型コロナウイルス感染の拡大による行動規制等の影響が依然として残る状況ではありましたが、主にタイやマレーシアにおいて外出規制が緩和され経済活動も活発化し、営業収益は増収、営業利益も前年同期並みの水準となりました。

欧米事業

欧米事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は130億円（前年同期比57.2%増）、営業損失は73百万円（前年同期は17億21百万円の営業損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、業績が苦戦した前年同期に対し、経済活動も徐々に再開したことで、北米、欧州ともに売上が回復し、営業損失も大幅に改善しました。

[ESGの取り組み]

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、提供する商品やサービス、地域に根差した店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・「商品における ESG」：

作業生産工程を見直して削減できる作業を省き、見た目にキズや斑点、色ムラがあってもおいしさは変わらない「不揃いりんご」を2021年12月より日本国内の無印良品の一部店舗にて発売しました。この活動は2019年より開始しており、今後もフードロスの削減につなげ、新しい農業の未来をつくっていきます。

・「事業活動での ESG」：

2022年1月、「食」を中心に生活必需品を取り揃えた地域密着型小型店「MUJIcom 東池袋」をオープンしました。無印良品で初の中食サービス「MUJI Kitchen」の展開に加え、地元へ根付いたお店の紹介と長年愛されている商品の販売を通じて、「地域のお店や人とつながる」取り組みを進めています。また、必要なだけ購入できる惣菜とお米の量り売りや、ご家庭で余剰となった食品を回収し必要としている方に届ける「フードドライブ」を開始、フードロスの削減に取り組んでいます。店内で無料給水できるサービスの導入や、プラスチック製品・保冷剤の回収など、廃棄物削減に繋がる活動を行っています。

・「土着化活動での ESG」：

地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現するために自治体との連携協定締結を進めています。2022年2月、埼玉県南埼玉郡宮代町と、「感じ良い暮らしと社会」の実現に向けて共に協力し合い、より良い地域づくりを進めることを目的とした連携協定を締結しました。

また、サステナブル・ブランド ジャパンが実施する生活者のSDGs（持続可能な開発目標）に対する企業ブランド調査『Japan Sustainable Brands Index 2022』にて、良品計画が2年連続で総合第2位、流通（小売り）部門で第1位に選ばれました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,295億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億74百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は、89億25百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益188億1百万円、減価償却費83億36百万円、棚卸資産の増加額44億51百万円、法人税等の支払額130億87百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、83億3百万円となりました。

これは主に、直営店の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出34億1百万円、無形固定資産等の取得による支出50億2百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は、77億69百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額54億97百万円、リース債務の返済による支出46億36百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、4億72百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融諸品取引所名は東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17
新株予約権の数(付与株式数を次の算式により調整するものとする)	4,745
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 474,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2024年12月1日 至 2026年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,102(注)2 資本組入額1,051
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2022年1月19日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社は必要と認める払込額の調整を行うことができる。

2.(1) 新株予約権者は2022年8月期から2024年8月期までのいずれかの期において条件を充たした場合、行使可能割合を限度として行使することができる。

条件の判定においては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結貸借対照表に記載された実績値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合は、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、(i)当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職または辞任した場合、または(ii)当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でない取締役会が認めた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合は、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49,819	18.04
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	26,154	9.47
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,230	4.06
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,783	3.90
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	6,318	2.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	5,751	2.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4,841	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,075	1.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	4,057	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	3,824	1.38
計	-	126,855	45.95

(注) 1. 当社は自己株式4,719千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.68%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。なお、自己株式4,719千株には、株式給付信託(J-ESOP)のためにみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,573千株および、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-SHIP)のために野村信託銀行株式会社が保有する1,053千株を含んでおりません。

2. 日本カストディ銀行(信託E口)保有の11,230千株は株式給付信託(J-ESOP)によるものであります。

3. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,508千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,392千株

4. 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ラザード・アセット・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 ロックフェラープラザ30番地	9,635	3.43

5. 2022年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、JPモルガン証券株式会社及びその共同所保有者6名が2022年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	3,208	1.14
JPモルガン・インベストメン ト・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	2,006	0.71
JPモルガン・アセット・マネジ メント(アジア・パシフィッ ク)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス21階	4,485	1.60
JPモルガン・チェース・バン ク・ナショナル・アソシエー ション	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	411	0.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	4,753	1.69
JPモルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォー フ、バンク・ストリート25	1,944	0.69
JPモルガン・セキュリティー ズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番 地	442	0.16

6. 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 3において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2022年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 3の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	13,585	4.84
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,753	1.69

7. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 5において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2022年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、このうちみずほ証券株式会社とアセットマネジメントOne株式会社については、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 5の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,230	4.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,468	0.88
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	8,285	2.95

注 上記みずほ信託銀行株式会社保有の11,230千株は「大株主の状況」注2と同一のものとなります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,719,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,885,100	2,758,851	-
単元未満株式	普通株式 175,800	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,758,851	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	4,719,100	-	4,719,100	1.68
計	-	4,719,100	-	4,719,100	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,752	129,515
受取手形及び売掛金	8,742	8,988
商品	106,164	113,497
仕掛品	204	212
貯蔵品	91	62
未収入金	11,836	12,496
その他	6,267	5,450
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	269,047	270,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,054	65,455
減価償却累計額	34,010	36,922
建物及び構築物(純額)	28,044	28,532
機械装置及び運搬具	4,684	4,746
減価償却累計額	3,093	3,308
機械装置及び運搬具(純額)	1,591	1,438
工具、器具及び備品	25,859	26,394
減価償却累計額	17,128	17,885
工具、器具及び備品(純額)	8,730	8,509
土地	1,537	1,558
リース資産	76	76
減価償却累計額	27	30
リース資産(純額)	49	45
使用権資産	44,200	48,424
減価償却累計額	17,768	21,424
使用権資産(純額)	26,432	26,999
建設仮勘定	673	345
有形固定資産合計	67,060	67,429
無形固定資産		
のれん	2,439	2,060
ソフトウェア	24,885	25,429
その他	2,154	2,151
無形固定資産合計	29,479	29,641
投資その他の資産		
投資有価証券	4,730	4,266
繰延税金資産	2,634	2,571
敷金及び保証金	19,595	20,076
その他	920	1,544
貸倒引当金	110	107
投資その他の資産合計	27,770	28,352
固定資産合計	124,310	125,423
資産合計	393,357	395,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,541	24,328
短期借入金	4,630	3,956
1年内返済予定の長期借入金	67,081	67,088
未払金	9,966	8,970
未払費用	6,196	6,154
未払法人税等	12,702	1,201
リース債務	8,357	8,769
賞与引当金	1,193	1,092
役員賞与引当金	66	60
ポイント引当金	105	-
その他	5,874	5,205
流動負債合計	141,716	126,828
固定負債		
長期借入金	5,000	7,301
繰延税金負債	820	2,402
リース債務	24,772	24,656
役員退職慰労引当金	74	62
株式給付引当金	-	262
その他	6,103	7,123
固定負債合計	36,770	41,809
負債合計	178,486	168,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	27,922	29,586
利益剰余金	205,995	215,275
自己株式	30,973	31,704
株主資本合計	209,709	219,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,325	2,004
繰延ヘッジ損益	485	178
為替換算調整勘定	324	1,952
その他の包括利益累計額合計	2,487	4,135
新株予約権	605	635
非支配株主持分	2,068	2,301
純資産合計	214,871	226,997
負債純資産合計	393,357	395,634

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
営業収益	228,353	244,496
営業原価	115,713	127,493
営業総利益	112,640	117,003
販売費及び一般管理費	1 89,247	1 98,149
営業利益	23,393	18,854
営業外収益		
受取利息	119	84
受取配当金	27	40
為替差益	1,969	1,435
持分法による投資利益	7	-
補助金収入	270	656
その他	365	196
営業外収益合計	2,760	2,414
営業外費用		
支払利息	696	696
その他	57	14
営業外費用合計	754	710
経常利益	25,399	20,558
特別利益		
固定資産売却益	6	1
段階取得に係る差益	260	-
リース解約債務免除益	2 3,135	-
その他	9	0
特別利益合計	3,411	1
特別損失		
減損損失	24	-
固定資産除却損	67	3 1,758
賃貸借契約解約損	198	-
その他	0	0
特別損失合計	290	1,758
税金等調整前四半期純利益	28,521	18,801
法人税等	8,134	3,956
四半期純利益	20,386	14,845
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	67
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,373	14,777

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	20,386	14,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	321
繰延ヘッジ損益	202	306
為替換算調整勘定	2,428	2,343
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	2,785	1,715
四半期包括利益	23,171	16,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,133	16,426
非支配株主に係る四半期包括利益	38	133

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,521	18,801
減価償却費	7,676	8,336
ソフトウェア償却費	1,833	2,189
のれん償却額	407	458
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	11
返品調整引当金の増減額(は減少)	7	-
受取利息及び受取配当金	147	124
支払利息	696	696
為替差損益(は益)	588	930
持分法による投資損益(は益)	7	-
固定資産除却損	67	1,758
減損損失	24	-
段階取得に係る差損益(は益)	260	-
売上債権の増減額(は増加)	1,502	560
棚卸資産の増減額(は増加)	2,353	4,451
仕入債務の増減額(は減少)	7,909	2,316
その他の資産の増減額(は増加)	597	692
その他の負債の増減額(は減少)	5,722	1,322
新株予約権	174	32
その他	184	403
小計	41,069	22,572
利息及び配当金の受取額	135	124
利息の支払額	705	685
法人税等の支払額	2,009	13,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,490	8,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
定期預金の払戻による収入	-	780
有形固定資産の取得による支出	2,770	3,401
店舗借地権及び敷金等の支出	541	623
店舗敷金等回収による収入	530	271
無形固定資産の取得による支出	3,775	5,002
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	414	-
その他	50	328
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,194	8,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	312	731
長期借入れによる収入	-	2,551
長期借入金の返済による支出	-	249
リース債務の返済による支出	3,904	4,636
非支配株主からの払込みによる収入	21	99
自己株式の売却による収入	-	695
配当金の支払額	1,323	5,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,894	7,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,597	1,673
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,998	5,474
現金及び現金同等物の期首残高	91,599	135,019
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,426	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	129,024	129,544

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当該会計方針の変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

これまで区分掲記しておりました「売上高」と「営業収入」について「営業収益」として一括表示し、また「売上原価」は「営業原価」として表示し、並びに「売上総利益」は非表示とする方法に変更しております。これは新たな中期経営計画に沿い、今後の収益多様化を見据え事業運営の実態をより適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上高」と「営業収入」として表示されていた227,748百万円と605百万円は「営業収益」として一括表示し、また「売上原価」として表示されていた115,713百万円は「営業原価」として表示し、並びに「売上総利益」として表示されていた112,034百万円は非表示としています。

第1四半期連結会計期間の期首より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、四半期連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

(追加情報)

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しておりましたが、当制度は2022年1月31日に終了いたしました。なお、信託終了日を2032年1月末に変更し、信託に残存する自社の株式は株式給付信託(J-ESOP)に活用いたします。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託終了日は2032年1月末を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度25,180百万円、11,231,200株、当第2四半期連結会計期間26,028百万円、11,573,416株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本プランは、「良品計画社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間2,243百万円、1,053,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間2,301百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、中国大陸を除き重要な変更はありません。中国大陸については、ゼロコロナ政策の一環である行動規制の強化に伴い、2022年3月以降の経済活動への影響等を売上推移の仮定に反映しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は引き続き不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態、経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	3,296百万円	3,126百万円
配送及び運搬費	13,577	14,362
従業員給料及び賞与	22,694	25,709
役員賞与引当金繰入額	47	59
借地借家料	17,304	18,423
減価償却費	9,305	10,373
ポイント引当金繰入額	105	105

2 リース解約債務免除益

当社グループの連結子会社であるMUJI U.S.A. Limitedは、2020年7月及び8月に一部の店舗の賃貸人に対し退去通知を行い、2020年8月までに店舗の営業を終了し、使用を中止しております。米国会計基準に基づき、2020年連結会計年度において、店舗の賃貸借契約の残存期間の賃借料相当となる3,220百万円をリース解約債務、また3,236百万円をリース解約損として計上しておりますが、2020年9月の米国デラウェア州の裁判所の承認により、同負債額の上限が確定したため、前第2四半期連結累計期間に3,135百万円のリース解約債務免除益を計上しております。

3 固定資産除却損

主にソフトウェアに含まれるシステム開発費用の一部について、除却を実施したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	129,746百万円	129,515百万円
有価証券勘定	86	91
預入期間が3か月を超える定期預金	808	61
現金及び現金同等物	129,024	129,544

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,318	5	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年11月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	5,272	20	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

(注) 2021年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	5,497	20	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	5,521	20	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

(注) 2022年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する21百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客へ の営業収益	147,162	65,564	7,353	8,271	228,353	-	-	228,353
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	1	-	-	2	229	231	-
計	147,163	65,566	7,353	8,271	228,356	229	231	228,353
セグメント利益 又は損失()	15,276	12,145	889	1,721	26,590	77	3,274	23,393

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 3,274百万円にはセグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の未実現利益消去 150百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,124百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったMUJI PHILIPPINES CORP.の株式を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「東南アジア・オセアニア事業」セグメントにおいて、のれんが262百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上 高	149,892	71,276	9,421	12,973	243,565	-	-	243,565
営業収入	726	155	23	26	931	-	-	931
顧客との契約か ら生じる収益	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
外部顧客への売 上高	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
(1)外部顧客へ の営業収益	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	2	-	-	2	240	243	-
計	150,619	71,434	9,445	13,000	244,499	240	243	244,496
セグメント利益 又は損失()	9,122	11,720	875	73	21,645	76	2,867	18,854

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 2,867百万円にはセグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の未実現利益消去1,203百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,083百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円46銭	56円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,373	14,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,373	14,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,026	263,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円27銭	56円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	628	652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2021年12月22日開催の取締役会決議による2022年有償ストック・オプション 新株予約権の数 4,745個 (普通株式 474,500株)

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に2017年4月12日取締役会において決議された「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式および2021年11月8日に会社法第370条及び定款第24条(取締役会の決議の省略)による「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」は2022年1月31日に終了し、信託に残存する自社の株式は株式給付信託(J-ESOP)に活用いたします。

なお、前第2四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」600千株であります。

また、当第2四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,573千株および「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する当社株式1,053千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年4月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 5,521百万円
1株当たりの金額 20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年5月2日

- (注) 1. 2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 中間配当による配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する21百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。